

「卸電力市場、需給調整市場及び需給運用の 在り方に関する勉強会」の 今後の進め方等について

2022年 6月30日

資源エネルギー庁

今後の検討の進め方等について

- 昨年11月に本小委員会で御議論いただいた内容を踏まえ、昨年12月に「卸電力市場、需給調整市場及び需給運用の在り方勉強会」が発足。広域機関、JEPX、送配電網協議会等の参加の下、計6回の議論が行われ、今月、その取りまとめが行われた。
- ここでは、「日本全国として再エネの最大限の導入により再エネの市場統合が進み、需給運用上の不確実性が拡大する中でも、安定的かつ持続可能な形で日本全国で最適運用が可能な需給運用・市場システムを構築するためにも、今後更に実務的に詳細かつ具体的な検討を深めることが必要であり、早期に新たな検討体制の構築と検討の開始が求められる」とされ、今後、実務検討作業部会による検討が行われる予定。
- 本日の報告を踏まえ、**今後の検討に当たって、留意すべき事項等があれば、御意見をいただきたい。**また、本小委員会としても、引き続き、作業部会の検討内容をフォローアップしていくこととしたい。

電力・ガス基本政策小委員会



望ましい卸電力市場、需給調整市場及び需給運用の実現に向けた実務検討作業部会（仮称）

（※）実務的・技術的な詳細の検討を行う（必要に応じて実務WGの設置も検討）

- 以上の各課題に対応した**供給力 (kWh) ・調整力の効率的な調達・確保の在り方や、各事業者が果たすべき役割**について、今後、具体的な対応策の検討が必要ではないか。
 - ただし、このような事例について検討するに当たっては、諸外国における実例の詳細な検討や日本における制度的背景や、起動停止に時間を要する火力電源が多いといった技術的背景など、制度・実態の違いなども踏まえた詳細な検討が必要。また、中長期も見据えた場合、卸電力取引市場・需給調整市場・計画提出の実務など複数の制度間での統合的な検討が必要となる場面も想定される。
 - このため、これらの実務的・技術的な詳細検討を行うため、以下の3者とも連携して検討を進めることとし、それにより得られた知見や実務的な検討結果を踏まえて、本小委員会において、時間軸に応じて、前記各課題に対する具体的な対応策の検討を進めることとしてはどうか (※)。
 - 日本全国の計画を取りまとめを行う**広域機関**
 - スポット市場の運営主体である**JEPX**
 - 更には需給調整市場の運営業務を担う**送配電網協議会**
- (※)
まずは実態の調査等を進めるべく、上記の3者を含めた勉強会を立ち上げることを予定。